

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年2月5日
【四半期会計期間】	第67期第3四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社 木曽路
【英訳名】	KISOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松原 秀樹
【本店の所在の場所】	名古屋市昭和区白金三丁目18番13号
【電話番号】	052（872）1811
【事務連絡者氏名】	経理部長 服部 昭仁
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝三丁目43番15号（芝信三田ビル4階）
【電話番号】	03（3798）7131
【事務連絡者氏名】	専務取締役 木野 克典
【縦覧に供する場所】	株式会社 木曽路 東京本部 （東京都港区芝三丁目43番15号 芝信三田ビル4階） 株式会社 東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社 名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第3四半期累計期間	第67期 第3四半期累計期間	第66期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成27年4月1日 至平成27年12月31日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	32,007	32,222	43,430
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	202	198	275
四半期(当期)純損失 ( ) (百万円)	591	397	601
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金 (百万円)	10,056	10,056	10,056
発行済株式総数 (株)	25,913,889	25,913,889	25,913,889
純資産額 (百万円)	29,488	28,855	29,522
総資産額 (百万円)	38,561	38,255	38,213
1株当たり四半期(当期) 純損失金額 (円)	22.90	15.39	23.27
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	7	7	14
自己資本比率 (%)	76.5	75.4	77.3

回次	第66期 第3四半期会計期間	第67期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.83	14.07

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。また、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

当第3四半期会計期間末の店舗数は、前事業年度末から2店舗の新規出店、1店舗の改築、1店舗の改装、2店舗の業態転換(鈴のれんからじゃんじゃん亭、穂の里)、2店舗の退店を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は169店舗となります。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）におけるわが国経済は、政府による経済政策や日銀の金融緩和により企業収益や個人消費、雇用・所得環境の改善など景気は緩やかな回復基調で推移しました。その一方で海外経済の動向など依然先行きは不透明な状況で推移しました。

外食業界におきましては、期初の株高などによる消費マインドの改善から個人消費の持ち直しがみられるものの、円安などの影響から原材料価格の上昇や人材の確保、異業種との競争など依然として厳しい経営環境で推移しました。

このような経営環境の中で当社は、2店舗の新規出店、1店舗の改築、1店舗の改装、2店舗の業態転換（鈴のれんからじゃんじゃん亭、穂の里）、2店舗の退店を実施し、その結果、当第3四半期会計期間末の店舗数は169店舗となりました。

営業面では、旬の食材による料理や接客サービスの充実に努めるとともに、春の歓送迎会、GW、夏休み、忘年会などの季節毎のイベントを中心に販売促進活動を実施した結果、客数の微減、客単価の微増となり、売上高は前年同期と比べ0.7%の増加となりました。

費用面では、円安、天候不順などによる食材の値上がりや、厳しい採用環境のなか人件費が増加する一方、原油価格の下落などにより光熱費が減少いたしました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は322億22百万円（前年同期比 0.7%増加）、営業損益は2億16百万円の損失（前年同期実績 2億46百万円の損失）、経常損益は1億98百万円の損失（同 2億2百万円の損失）、四半期純損益は3億97百万円の損失（同 5億91百万円の損失）を計上しました。

なお、当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があります。

当第3四半期累計期間におけるセグメント別の概況については、当社の事業は飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントでありますので、その概況を部門別に示すと次のとおりであります。

（部門別売上高）

	当第3四半期累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年12月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比 増減率(%)
木曽路	26,924	1.0
素材屋	1,955	6.2
じゃんじゃん亭	1,137	49.9
とりかく	796	1.2
鈴のれん	804	24.0
ウノ	525	6.9
その他	76	0.7
計	32,222	0.7

## 木曽路部門

しゃぶしゃぶ・日本料理の「木曽路」部門は、1店舗の新規出店、1店舗の改築により、当第3四半期会計期間末店舗数は119店舗となりました。

営業面では、春の歓送迎会、GW、夏休み、忘年会などの季節毎のイベントや恒例の「和牛しゃぶしゃぶ祭り」、「とらふぐ祭り」を実施するとともに旬のメニューなどの充実に努めました。その結果、売上高は269億2400万円（前年同期比 1.0%増加）となりました。

## 素材屋部門

居酒屋の「素材屋」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は18店舗であります。

営業面では、旬のメニューの充実や焼酎のお値打ち販売並びに平日限定フェアの実施により来店客数の増加に努めましたが、前事業年度中の1店舗の退店により、売上高は19億5500万円（同 6.2%減少）となりました。

## じゃんじゃん亭部門

焼肉の「じゃんじゃん亭」部門は、1店舗の新規出店、1店舗の改装、1店舗の業態転換により、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗となりました。

営業面では、全店で食べ放題メニューの拡販、タッチパネルによる利便性の向上及びスピード提供に取り組むとともに、法人や学生のイベントに合わせた予約獲得活動を実施しました。その結果、売上高は11億3700万円（同 49.9%増加）となりました。

## とりかく部門

鶏料理の「とりかく」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は10店舗であります。

営業面では、歓送迎会、忘年会など宴会メニューをより充実させ、また、こだわりの旬の一品提供などを行いましたが、売上高は7億9600万円（同 1.2%減少）となりました。

## 鈴のれん部門

和食レストランの「鈴のれん」部門は、2店舗の退店、2店舗の業態転換（じゃんじゃん亭、穂の里）、当第3四半期会計期間末店舗数は6店舗となりました。なお、業態転換の「穂の里」は、厳選した黒毛和牛や国産牛、産地にこだわった豚肉のしゃぶしゃぶの他、寿司や天ぷらなどの一品料理をお楽しみいただく食べ放題店です。

営業面では、季節ごとのメニューや宴会メニューなどの料理とともに接客サービスの充実には努めましたが、当事業年度中の退店及び業態転換が響き、売上高は8億4000万円（同 24.0%減少）となりました。

## ウノ部門

ワイン食堂の「ウノ」部門は、店舗の異動はなく、当第3四半期会計期間末店舗数は6店舗であります。

営業面では、豊富な種類のワインを取り揃え、また、季節ごとのフェアの実施やパーティーコースの充実などに努めましたが、売上高は5億2500万円（同 6.9%減少）となりました。

## その他部門

その他部門は、外販（しぐれ煮、胡麻だれ類）、不動産賃貸等であります。

その売上高は7600万円（同 0.7%増加）であります。

## (2) 資産、負債及び純資産の状況

当第3四半期会計期間末の総資産は382億5500万円の前事業年度末比4200万円の増加となりました。主な要因は、設備投資、賞与、配当金、法人税等の支払で預金を取り崩す一方で、季節的要因により売掛金、棚卸資産が増加したことによるものであります。負債は、93億9900万円の前事業年度末比7億800万円の増加となりました。これは季節的要因により買掛金が増加する一方で、未払消費税等が減少したことによるものであります。また、当第3四半期会計期間末の純資産は288億5500万円の前事業年度末比6億6600万円の減少となりました。主な要因は、四半期純損失3億9700万円（減少）、剰余金の配当3億6100万円（減少）であります。

以上の結果、当第3四半期会計期間末の自己資本比率は75.4%（前事業年度末は77.3%）、1株当たり純資産は1,116.88円（同1,142.64円）となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,913,889	25,913,889	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数 100株
計	25,913,889	25,913,889	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	25,913	-	10,056	-	9,872

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 77,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,778,300	257,783	-
単元未満株式	普通株式 58,189	-	-
発行済株式総数	25,913,889	-	-
総株主の議決権	-	257,783	-

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社木曽路	名古屋市昭和区白金 三丁目18番13号	77,400	-	77,400	0.29
計	-	77,400	-	77,400	0.29

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は77,705株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	商品部長、 外販営業部担当	稲垣 信一	平成27年8月10日

(2) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,554	12,923
売掛金	943	1,447
商品及び製品	42	61
原材料及び貯蔵品	574	826
その他	792	875
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	15,906	16,133
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,363	7,168
土地	5,723	5,723
その他(純額)	1,477	1,472
有形固定資産合計	14,565	14,365
無形固定資産	153	123
投資その他の資産		
差入保証金	4,789	4,734
その他	2,829	2,929
貸倒引当金	30	30
投資その他の資産合計	7,588	7,633
固定資産合計	22,306	22,122
資産合計	38,213	38,255



(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成27年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	1,205	2,131
短期借入金	950	920
未払法人税等	8	17
賞与引当金	477	193
その他の引当金	287	305
その他	2,865	2,859
流動負債合計	5,795	6,428
固定負債		
退職給付引当金	1,026	1,022
資産除去債務	1,324	1,312
その他	544	636
固定負債合計	2,895	2,970
負債合計	8,690	9,399
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,056	10,056
資本剰余金	9,875	9,875
利益剰余金	9,311	8,552
自己株式	118	120
株主資本合計	29,124	28,363
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	397	492
評価・換算差額等合計	397	492
純資産合計	29,522	28,855
負債純資産合計	38,213	38,255

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
売上高	32,007	32,222
売上原価	10,248	10,594
売上総利益	21,759	21,627
販売費及び一般管理費	22,006	21,844
営業損失( )	246	216
営業外収益		
受取利息	13	11
受取配当金	23	26
協賛金収入	8	13
その他	13	11
営業外収益合計	58	62
営業外費用		
支払利息	6	6
賃貸借契約解約損	2	36
その他	5	2
営業外費用合計	14	44
経常損失( )	202	198
特別利益		
固定資産売却益	-	2
特別利益合計	-	2
特別損失		
固定資産除却損	43	33
減損損失	346	175
特別損失合計	389	208
税引前四半期純損失( )	591	404
法人税、住民税及び事業税	87	88
法人税等調整額	87	95
法人税等合計	0	7
四半期純損失( )	591	397

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社の売上高は、通常の営業形態として、主力商品である「しゃぶしゃぶ」の需要が年末年始を含めた冬季に高まるため、通常、第3及び第4四半期会計期間の売上高は第1及び第2四半期会計期間の売上高と比べ高くなる傾向があり、営業利益も第3及び第4四半期会計期間に片寄る傾向があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
減価償却費	1,028 百万円	916 百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成26年9月30日	平成26年11月28日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	180	7	平成27年3月31日	平成27年6月26日	利益剰余金
平成27年10月30日 取締役会	普通株式	180	7	平成27年9月30日	平成27年11月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自平成27年4月1日至平成27年12月31日)

当社は、料理・飲食物の加工調理提供を主要業務とする飲食店のほか付随的に外販・不動産賃貸等を営んでおりますが、飲食店としての事業がほとんどを占めており実質的に単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	22円90銭	15円39銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額( )(百万円)	591	397
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額( )(百万円)	591	397
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,837	25,836

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額..... 180百万円

(ロ) 1株当たりの金額..... 7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成27年11月27日

(注)平成27年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、配当を行っています。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 2月 3日

株式会社木曽路  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 瀧沢 宏光 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 神野 敦生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社木曽路の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第67期事業年度の第3四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成27年4月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社木曽路の平成27年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。